

「事業承継」徹底解剖シリーズ第4部

会社・事業を譲るときに 知っておきたい税務対策

事業を後継者にバトンタッチする場合、自社株式の評価、相続税対策、納税資金の確保が極めて重要な問題となります。

そこで、本セミナーでは、会社・事業を後継者に譲るときに必要な税務対策のポイントをお伝えします。

【日時】平成30年12月26日（水）
18:00～20:00

【定員】30名（先着順）
※受講料は無料です

【場所】下関商工会館3階 研修室（下関市南部町 21-19）



【講師】税理士法人いそべ

代表社員・中小企業診断士・税理士 小平 敏彦 氏

《プロフィール》

昭和61年3月 西南学院大学商学部卒業。会社勤務等を経て、平成18年4月 税理士法人いそべ代表社員に就任。中小企業診断士、税理士、行政書士の資格を有する。

平成25年12月当所主催の消費税転嫁対策セミナー「会社内からカネを生み出す技法」を担当し、好評を博す。

<主なカリキュラム>

◇個人事業と法人では相続・贈与の対象となる資産は異なる

◇税務対策のポイント

- ・自社株式、役員借入金（役員が会社へ資金を提供）など注意すべき資産の扱い
- ・事業承継で用いられる主な手法と納税資金の作り方

お問合せ先

下関商工会議所 下関中小企業相談所（担当：野崎）

TEL 083-222-3333 / FAX 083-222-4094

「会社・事業を譲るときに知っておきたい税務対策」申込票（FAX 083-222-4094）

事業所名			
所在地	（〒 - ）		
フリガナ			
受講者氏名		TEL	
業種	製造・建設・卸売・小売・飲食・サービス・ その他（ ）	FAX	

ご提供いただきました個人情報は、当セミナーの参加確認・別セミナーの開催案内に利用致します。